

中東遠 5 病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託

プロポーザル実施要項

令和 7 年 7 月

磐田市立総合病院

目次

1 事業概要	1
2 評価の実施方法	2
3 参加資格	3
4 参加申込	3
5 質問及び回答	4
6 企画提案書作成要領	4
7 企画提案書の提出	5
8 見積書作成要領	5
9 見積書の提出	6
10 企画提案の辞退	6
11 契約方法	6
12 その他留意事項	7
13 問合せ先・提出先	7

1. 事業概要

(1) 業務名

中東遠 5 病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託

※本事業は、中東遠地域に所在する 5 病院による合同研修事業であるが、契約の締結および委託料の支払等に関する一切の事務は、代表機関である磐田市立総合病院が一括して行うものとする。

(2) 業務の目的・背景

中東遠地域の医療技術および薬剤業務の質向上を図るため、5 病院合同での研修事業を実施し、各病院間の連携強化と職員のスキルアップを目的とする。

【対象病院】

- ・市立御前崎総合病院
- ・菊川市立総合病院
- ・掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター
- ・公立森町病院
- ・磐田市立総合病院

(3) 業務内容

「中東遠 5 病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託仕様書」に記載のとおり。

(4) 選定方法

公募型簡易プロポーザル方式 ※優先交渉権者を選定する

(5) 提案上限額

1,000,000 円（消費税及び地方消費税込）

(6) 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間内とする。

なお、契約締結日、期間、納期及び契約方法等の詳細については協議の上別途決定する。

(7) スケジュール

- ・受付開始（HP 公開）令和 7 年 7 月 1 日（火）
- ・参加表明 令和 7 年 7 月 8 日（火）午後 5 時まで

- ・質問受付期限 令和7年7月8日（火）午後5時まで
- ・質問回答期限 令和7年7月14日（月）
- ・参加辞退届提出期限 令和7年7月18日（金）
- ・企画提案書提出期限 及び見積書提出期限 令和7年7月18日（金）
- ・プレゼンテーションの実施 令和7年7月25日（金）
- ・優先交渉権者決定 令和7年7月31日（木）
- ・契約予定 令和7年8月中旬

2. 評価の実施方法

(1) 選定委員

中東遠5病院（市立御前崎総合病院、菊川市立総合病院、掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター、公立森町病院、磐田市立総合病院）各施設より選出された合同研修会委員の薬剤・医療技術系職員とする。

(2) 審査

以下について「中東遠5病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託」評価基準に基づく審査を行う。

① 書類審査

② プレゼンテーションによる審査

(3) プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションによる審査は、以下のとおり実施予定とする。

・日時：令和7年7月25日（金）13時30分開始

・場所：磐田市立総合病院 研修棟3階 シミュレーション教育センター

プレゼンテーションの実施方法（対面またはオンライン）は、主催者が状況等を考慮のうえ決定し、提案者に通知する。

(4) 選定

企画提案書審査及びプレゼンテーションにより評価を行う。本業務の遂行に最も適し、かつ優れていると認められる優先交渉権者、次点交渉権者を選定する。選定委員が採点した点数の総合計点を各提案の点数とし、総合得点の60%を最低基準とする。それに達しない場合は優先交渉権者を決定しない。なお、いずれの企画提案者も不十分と判断される場合には選定を行わないことがある。なお、企画提案者が1者であっても審査を行い、基準を満た

していると判断した場合は優先交渉権者とする。また、評価経過及び結果等に関する問い合わせには、一切応じないこととする。総合得点が同点になった場合は、委員から意見を聞き、委員会によって順位を決定する。

(5) 選定結果通知

選定結果は、参加意思表明書に記載された連絡先へ文書等により合否のみを通知し、また、当院ホームページに掲載する。

3. 参加資格

下の条件を全て満たすこと。

また、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格及び契約交渉権を取り消す場合がある。

- (1) 磐田市物品製造等入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本市における一般競争入札の参加を制限されていないこと。
- (3) 磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 22 年磐田市告示第 55 号）に基づく入札参加停止を受けている期間ではないこと。
- (4) 磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱（平成 25 年磐田市告示第 72 号）に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4. 参加申込

本業務へ参加する事業者は、次のとおり参加意思表明書を提出するものとする。

- (1) 提出書類 参加意思表明書（様式第 1 号）
- (2) 提出部数 1 部
- (3) 提出期限 令和 7 年 7 月 8 日（火）午後 5 時必着
- (4) 提出先 磐田市立総合病院医療技術部
- (5) 提出方法 ①持参 ②郵送 ③電子メール

※③の場合、以下のアドレス及び表題でPDFにて送付の上、必ず到着確認を行うこと。

メールアドレス：kkyrino@hospital.iwata.shizuoka.jp

表題:【中東遠5病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託】参加申込
(事業者名)

5. 質問及び回答

(1) 質問の方法

企画提案書の作成に関して質問がある場合は、次の方法により行うこと

① 受付期限

参加意思表明書提出後から令和7年7月8日(火)まで

なお、最終日の受付時間は、午後5時までとする。

② 質問方法

質疑書(様式第2号)に質問事項を記載の上、以下のアドレス及び表題で電子メールにより提出し到着確認を必ず行うこと。

メールアドレス：kkyrino@hospital.iwata.shizuoka.jp

表題：【中東遠5病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託】企画提案に関する質問(事業者名)

(2) 回答

質問に対する回答は、参加意思表明書を受理された全ての事業者(以下、「企画提案者」という)に電子メールにて回答する。

①最終回答日 令和7年7月14日(月)

②回答方法あらかじめ連絡窓口となっている担当者の連絡先(参加意思表明書に記載された連絡先)に、電子メールで通知する。

③ その他

- ・ 同趣旨の質問が複数あった場合には、まとめて回答する。
- ・ 質問者の名称等については公表しない。
- ・ 評価に関する質問については回答しない。

6. 企画提案書作成要領

(1) 企画提案書は、一者につき一点を上限とする。

(2) 企画提案書は、A4版で作成し、30ページを上限とする。

(3) 企画提案書は以下の項目が含まれるよう記載すること。

① 実績・能力について

提案者及び講師の実績（専門的分野、資格等）

② 管理・業務体制

③ 研修実施内容

- ・ 研修のねらい、達成方法
- ・ 研修のポイント
- ・ 提案の独自性、特徴等
- ・ 研修の内容とタイムスケジュール

④ 受講方法、受講者評価方法

※仕様書を併せて参照のこと

7. 企画提案書の提出

企画提案書は、以下のとおり提出すること。また、提出書類の内容に不明な点等がある場合には、必要に応じ追加資料の提出を求める場合があるので留意すること。

(1) 提出方法

電子メールにより電子データを送付することとする。提出するデータのファイル形式は、原則としてPDF形式とすること。

メールアドレス：kkyrino@hospital.iwata.shizuoka.jp

表題：【中東遠5病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託】企画提案書（事業者名）

(2) 提出期限

令和7年7月18日（金）午後5時まで

※期限に遅れた場合は、受理しない。

8. 見積書作成要領

見積書の様式は任意とする。見積書には「中東遠5病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託」を必ず表記するとともに、講師交通費や宿泊料等の内容がわかるよう内訳を記載し、消費税及び地方消費税を含む総額を記載すること。

9. 見積書の提出

見積書の提出は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類及び部数

見積書（様式任意） 1部

(2) 提出方法

郵送または持参にて磐田市立総合病院医療技術部へ提出するものとする。

(3) 提出期限

令和7年7月18日（金）午後5時まで

※期限に遅れた場合は、受理しない。

10. 企画提案の辞退

参加表明後に企画提案を辞退する場合は、次のとおり参加辞退届（様式第3号）を提出するものとする。なお、参加表明後の辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。

(1) 提出書類 参加辞退届（様式第3号）

(2) 提出部数 1部

(3) 提出期限 令和7年7月18日（金）午後5時必着

(4) 提出先 磐田市立総合病院医療技術部

(5) 提出方法 ①持参 ②郵送 ③電子メール

※③の場合、PDFにて送付の上、必ず到着確認を行うこと。

メールアドレス：kkyrino@hospital.iwata.shizuoka.jp

表題：【中東遠5病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託】参加辞退届（事業者名）

11. 契約方法

- ・ 優先交渉権者は、提出された企画提案書及び見積書を踏まえ協議を行い、協議が整った場合に、予算の範囲内で、随意契約により委託契約を締結することとする。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合、次点交渉権者と協議を行う。

- ・ 本研修事業は中東遠地域の5病院による合同事業であるが、契約の締結および委託料の支払い等に関する一切の事務は、代表機関である磐田市立総合病院が一括して行うものとする。
- ・ 企画提案書に記載された事項は、提示する仕様書とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的を達成するために修正すべき事項があると判断した場合は、企画提案者との協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。
- ・ 企画提案書に記載された事項が履行できなかったときは、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。

12. その他留意事項

- ・ 提案のための費用は、企画提案者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書等は返却しない。
- ・ 提出された企画提案書等や評価基準及び評価内容については、情報公開の対象としない。
- ・ 企画提案書等に含まれる著作物の著作権は、企画提案者に帰属することとする。
- ・ 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- ・ プロポーザルに参加する業者が1者となった場合でも、プロポーザルは実施する。
- ・ 不明な点は、「13.問合せ先・提出先」まで問い合わせること。

13. 問合せ先・提出先

磐田市立総合病院

医療技術部放射線治療技術科

担当：井上和康

〒438-8550 静岡県磐田市大久保 512-3

TEL：0538-38-5000 FAX：0538-38-5050

E-mail：kkyrino@hospital.iwata.shizuoka.jp